

*下線部は令和2年度新規、変更事項

令和2年度の規制評価の点検方針

令和2年3月
総務省行政評価局
政策評価課

1. 点検の視点

(1) 点検対象

法律又は政令に係る事前評価書及び事後評価書を点検対象とする。

(2) 点検項目

遵守費用の定量化が低調であることと、政府全体の EBPM の実践を踏まえた点検を実施

- ① 費用や効果の定量化、RIA の活用状況、事後評価の実施時期、指標を重点的に点検。また、遵守費用の定量化が低調であることを踏まえ、当該定量化を困難とする評価書についてはその理由を詳しく求める。
- ② EBPM の観点でのチェック：規制により達成しようとする政策目標に関する課題、課題の発生原因、規制以外の手段との比較検討、代替案（規制内容のオプション（度合い））との比較考量の記載状況を点検

2. 公表

(1) 公表方法

上記1.(2)②を踏まえ、従前公表している各府省の全体傾向を示すグラフに、EBPM の観点でのチェック事項を明らかにするものを追加

(2) 公表時期

令和2年9月中を予定（公表前に規制WGを開催）